

第 5 5 回 宇 都 宮 市 都 市 計 画 審 議 会 議 事 録

平成 2 5 年 2 月 1 8 日 (月)
午前 1 0 : 0 0 ~
第 2 委 員 会 室

出席委員	1 号 委 員 一木明委員，横尾昇剛委員，岡田豊子委員，加藤一克委員， 小野口睦子委員，森本章倫委員，森賢一郎委員	
	2 号 委 員 木村由美子委員，五月女伸夫委員， 塚田典功委員，今井恭男委員	
	3 号 委 員 田村穰委員	
代理出席	3 号 委 員 伊沢広夫委員 (代理出席者：齋藤和利) 石川二三男委員 (代理出席者：大澤賢吾)	(計 1 4 名)
欠席委員	安藤英夫委員	(1 名)
出席幹事	羽石潔幹事，宇梶嘉修幹事，平手義章幹事，伊沢敬一幹事， 池田潔幹事，鈴木勝雄幹事，田辺義博幹事	(7 名)
事務局	高橋裕司書記，大貫真一書記，松本朝行書記	(3 名)

高橋書記

今日は、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。資料としては、事前にお送りしております、第55回宇都宮市都市計画審議会次第、議案書第1号、説明資料「宇都宮市都市計画道路の変更」A3版の資料になります。以上の資料となっております。

不足しているものがありましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、定刻となりましたので、第55回宇都宮市都市計画審議会を開会いたします。

森本会長、進行をよろしくお願いします。

森本議長

それでは、只今より、第55回宇都宮市都市計画審議会を開会したいと思います。

開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

昨日まで、富山市のまちなか居住推進の講師をつとめてまいりました。富山市といえば公共交通で有名ですが、中心市街地の活性化など様々な政策を行っており、まちなかの人々がどんどん増えており、良い傾向を見せております。また、一方で中核市が伸びていくなかで、今後勝つところ負けるところが出るのかなと思っております。本市も負けず劣らず頑張っていきたいと思った次第でございます。

本日の案件は都市計画道路の変更の1件です。また、その他の中で、前々回から話題となっております、東西基幹公共交通について、本審議会との関わり方について皆様方からご意見を再度伺いたいと思っております。

森本議長

それでは、はじめに、本会の成立について、事務局より報告をお願いします。

大貫書記

はい、議長、本日の会議でございますが、現在出席委員は14名でございます。これは、当審議会条例第6条にございます「審議会は委員の過半数をもって開催する」旨を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。

また、本日の傍聴者はありません。

森本議長

事務局より、会議の成立について報告がありました。

本日は、皆様のさまざまな見地からのご意見をいただきながら、効率的に会議を進めたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

それでは、早速会議次第に従い会議を進めてまいります。まず、当審議会条例の施行規則第3条に基づき、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、加藤一克委員と森賢一郎委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

森本議長

本日の議題といたしまして、議案は1件となります。この議案につきましては、平成25年2月4日付、宮都第709号にて市長から諮問がなされております。

審議内容は、開催通知でもご案内しております。都市計画道路の変更に関する案件で、議案第1号「宇都宮都市計画道路の変更」3・3・102号 宇都宮水戸線でございます。

森本議長

付議案件の審議につきまして、改めて会議の公開、非公開を確認させていただきます。

本日の審議につきましては、公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

森本議長

それでは、議事に入ります。

議案第1号「宇都宮都市計画道路の変更」について事務局より説明をお願いします。

田辺幹事

それでは、お手元の資料に基づいてご説明いたします。

議案第1号「宇都宮都市計画道路の変更」について3・3・102号 宇都宮水戸線をご説明いたします。

この度の議案は、栃木県決定の都市計画変更でありますので、栃木県より宇都宮市あてに都市計画の変更について意見の照会がなされたものであります。

資料につきましては、第1号議案書とA3版の説明資料1を併せてご覧いただきながら、ご説明したいと思います。

まず、議案書についてご説明いたします。議案第1号の1ページをお開きください。今回変更しようとする3・3・102号 宇都宮水戸線の変更後の計画書であります。

変更の理由であります。最下段にありますように、「本都市圏における交通の現況及び将来の交通体系等を勘案した結果、本案のように変更しようとするもの」であります。詳細につきましては、この後ご説明させていただきます。

次に2ページをお開きください。こちらは、宇都宮水戸線の新旧対照表となっております。上段が変更後で、下段の括弧書が変更前となっておりますが、今回は都市計画道路区域の一部の変更となるため、この表自体の変更部分はございません。変更部分につきましては、最下段の米印にありますように、本路線のうち起点である宇都宮市飯田町から東北縦断自動車道までの区間約1,040mにつきまして、幅員を26.5mから25mに変更しようとするものであります。

次に3ページをお開きください。こちらは総括図でございます。図中の横方向に走る赤の太い実線が、宇都宮水戸線の位置を示しております。また、青の破線の円で示しております箇所が、今回都市計画の変更を予定している箇所になります。

続きまして4ページをお開きください。こちらは宇都宮水戸線の起点側の計画図になります。赤の実線で示しておりますのが、変更後の道路区域であります。

次に5ページをお開きください。こちらは宇都宮水戸線の東北縦貫自動車道側の計画図になります。同じく、赤の実線で示しておりますのが、変更後の道路区域であります。

続きまして6ページをお開きください。こちらは、宇都宮水戸線の起点側の新旧対照図になります。黄色の実線が変更前で、赤の実線が変更後を示しております。

次に7ページをお開きください。こちらは、宇都宮水戸線の東北縦貫自動車道側の新旧対照図になります。同じく、黄色の実線が変更前で、赤の実線が変更後を示しております。

以上が「議案第1号」の概要でございますが、詳細につきましては、お手元のA3版の「説明資料1」をご覧頂きたいと思いま

す。

「説明資料1」の左側をご覧ください。「1. 3・3・102号 宇都宮水戸線の概要」についてであります。下の「総括図」と合わせてご覧ください。

3・3・102号 宇都宮水戸線は、飯田町を起点とし、本市中心部を横断し氷室町まで連絡する延長約17,060mの幹線街路であります。本路線のうち、3・4・102号 宇都宮日光線から3・3・106号 今泉川田線までの区間は、都心環状線の一部として、起点から3・4・1号 宇都宮栃木線までの区間及び国道4号から終点までの区間は、12放射道路の一つとして位置付けられており、本市の骨格を形成する重要な都市計画道路であります。また、起点と鹿沼市の3・4・202号 古峯原宮通りが接続しており、宇都宮都市計画区域における東西方向の骨格を形成する主要な都市計画道路でもあります。

宇都宮水戸線の都市計画は、昭和7年4月に当初決定され、その後9回の変更を経て現在に至っております。

次に、資料右側をご覧ください。「2. 変更の理由」についてであります。宇都宮都市計画区域における交通の現況及び将来の交通体系等を勘案し都市計画を変更しようとするものであります。宇都宮水戸線のうち、起点から東北縦貫自動車道までの区間と、宇都宮水戸線に接続する古峯原宮通りのうち、3・4・203号 鹿沼環状線との交差点から終点までの未整備区間、延長約2,930mにおいて道路構造について現在の基準に適合させるため、両側の歩道幅員を3.5mに変更し、全体幅員を25mに都市計画を変更しようとするものであります。

次に、「3. 変更の内容」についてであります。下の表をご覧ください。宇都宮水戸線につきましては、変更の対象となる区間延長約1,040mにおきまして、道路幅員を26.5mから25mに変更し、線形の一部を変更しようとするものであります。

資料の裏面をご覧ください。左側は「新旧対照図」となっております。黄色の実線が変更前、赤の実線が変更後となっております。その下は参考図としまして、鹿沼市側の新旧対照図を掲載しております。資料右側は、参考図としまして、標準横断図となっております。

今回の都市計画道路の変更につきましては、宇都宮水戸線に係る関係地権者の皆様には、平成24年12月に都市計画の変更に関わる説明会を開催いたしました。また、この都市計画案につきましては、「県のホームページ」をはじめ、「広報うつのみや」や「市のホームページ」でお知らせし、縦覧を行いました。

都市計画法第17条に基づく「都市計画案の縦覧」を1月11日から25日までの2週間、「栃木県都市計画課」、「宇都宮土木事務所」、「宇都宮市都市計画課」で縦覧を行った結果、縦覧者は1名ございましたが、意見書の提出はございませんでした。

以上で議案第1号「宇都宮都市計画道路の変更」について3・3・102号 宇都宮水戸線の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

森本議長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

一木委員

今回の変更は、中央分離帯を広げて、歩道を狭くするという事ですが、変更の理由として、交通の現況と将来の交通体系の勘案とあります。現在と将来が、どう勘案するのか、その内容の説明をお願いしたいのですが。

田辺幹事

まず、交通体系につきましては、現在の骨格道路の基本的なルートは現状のままと考えております。また、交通量につきましても、現在4車線として決定しているところですが、変更後も将来の交通量に必要な車線として4車線としているところです。構造の部分におきましては、変更前の鹿沼市側は20mとなっておりますが、現在の道路構造令に基づく構造の基準で積み上げますと歩道、車道4車線、中央分離帯、歩道の構成では25mが必要であります。

また、宇都宮市側では現在26.5mとしているところですが、東北縦貫自動車道から西側では自転車交通量が1日あたり約160台ということから西側については歩道を3.5mとし、鹿沼市側と整合し全幅員を25mで整備するという事業整備計画をたてているところです。その結果、事業を前提として都市計画の区域の変更も併せて行っていく状況でございます。

また、東北縦貫自動車道から東側につきましては、自転車交通量は1日あたり約400台ということで、やや多い状況であり、既に整備を現計画の26.5mで事業を進めているところであります。

小野口委員

鹿沼市側の方が変更前と変更後の線形が極端に違う理由は。

田辺幹事

鹿沼市側につきましては、特定の部分ではありますが、地形や縦断の勾配、アクセスなど再調査を行った結果、より走行性の向上を図るために南側に線形を変更したところです。

また、残地については、地形上この縦断勾配では道路の縦断より両側の田畑の高さが下がりますことから実際にはのり形状が発生します。その部分を含め全体の用地としては適切に最良な形状になっております。

森本議長

残地の利用としては、法面なので公共用地として残地は利用するということですか。

田辺幹事

はい、そのように聞いております。

森本議長

ご意見、ご質問も出尽くしたようですので、お諮りいたします。議案第1号「宇都宮都市計画道路の変更」について、「原案どおり異存なし」としてご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

森本議長

それでは、「原案どおり異存なし」と答申することといたします。

森本議長

以上で本日の議事につきましては、終了いたします。

(「4. その他」として、「東西基幹公共交通」との関わり方について、前回(第54回)に引き続き各委員に意見を伺ったもの)

(幹事退席)

一木委員

- ・ L R Tの導入は、宇都宮市にとっては財政的にも社会的にも大事業であり、まちづくりの問題に重大な影響を及ぼすことは間違いないと思う。
- ・ 当審議会は、まちづくりの問題を担当している審議会なので、この問題に重大な関心を持つ必要がある。当審議会が作成に関与した「宇都宮市都市計画マスタープラン」にもL R T関連の問題が、「東西基幹公共交通」という表現で記載されているが、L R T自体とまちづくりとの関わり方は明確には書かれていないと思う。だから、まちづくりにとってのL R Tを導入する理由や必要性、導入するにあたっての都市計画上の位置付け、場合によってはL R Tが導入されると都市計画を修正変更する必要があるかなどを、積極的に議論する必要があると思う。

塚田委員

- ・ L R T推進室ができたので、将来的には審議をしようとする前向きな立場を共有するところでのよいのではないかなと思う。

森委員

- ・ まだ見えない部分もあるので、別の部門で議論されて、整理されたものが都市計画審議会に流れてくる。是非その辺のところでも充分説明をいただければと考える。

森本議長

- ・ 法定の審議会として、具体的な取り組みの手続きに入る時は、審議の内容になるが、それ以前の状態のときは、あくまでも情報提供をいただいて各委員の知識のレベルを上げていくこと、そして的確適切に判断できるような状態にしておくということが審議会の中で一番求められているのではないかなと思う。
- ・ 自由活発なご意見をいただく趣旨から議事とは切り離れた形で進捗状況に応じて、適宜、市から情報提供していただいて、そこで皆さんと議論を交わしながら、次に進めていくことでよろしいのではないかなと考える。そのような進め方でよろしいか。

全委員

異議なし。

森本議長

それでは、私が今ご説明したような形でこれからも前向きにこの問題について取り組んでいきたいと思っておりますので皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

その他、事務局から報告等ございますか。

大貫書記

特にございません。

森本議長

これをもちまして「第55回宇都宮市都市計画審議会」を閉会いたします。

長時間のご審議ありがとうございました。

第55回宇都宮市都市計画審議会

会 長

森 本 章 倫

議事録署名委員

加 藤 一 克

議事録署名委員

森 賢 一 郎

